

一般質問通告一覧表（第4回定例会）

平成25年6月18日招集

<p>1. 国民健康保険税の軽減を</p>	<p>本町の国民健康保険特別会計における被保険者数と、一人当たりの保険給付費の推移は、平成21年度4,402人で30万1,041円、22年度4,254人で28万5,969円、23年度4,211人で29万3,818円である。また、積立金は平成21年度から24年度末（見込み）まで2億7,553万6,462円、2億9,553万3,292円、3億235万3,886円、3億5,004万9,866円と推移している。</p> <p>滞納世帯の所得階層別では、0～100万円未満が過半数を占め、軽減世帯約1,400世帯のうち、7割軽減が850世帯で約6割を占め、軽減されても支払うことができない割合も多い状況である。一昨年、国民健康保険税を一人当たり1万5,000円あまり軽減しているが、23年度の一人当たり基金保有残高は、7万1,800円である。基金を取り崩しての軽減が可能でないか見解を伺います。</p>	
<p>2. 賃金引上げ実現へ指導を</p>	<p>公共事業の基準となる設計労務単価が、2013年度から平均16%と大幅に引き上げられました。労務単価の引き上げには、社会保険加入の法定福利費が含まれており、建設作業員など今まで国保に加入していた労働者が、自己負担の少ない社会保険への加入を促進する意味もあります。また、維持管理・除雪・保守点検なども、4月1日から新基準の賃金を適用できる特例措置が取られます。しかし、労務単価は参考価格であり最低賃金のように法的拘束力はなく、現場の労働者の賃金に反映するかどうかは、事業者に委ねられています。そこで、現場で働く労働者の賃金が、実際に引き上げられるようにするために、受注者への新単価の周知徹底とともに、指導・点検体制を取る等の対策を行ってはどうか見解を伺います。</p> <p>また、下請け労働者などの賃金確保を義務付け、官製ワーキングプアをなくす上でも、「公契約条例」を制定してはどうか見解を伺います。</p>	<p>12番 重山雅世</p>

<p>1. 公営住宅の住み替え担保の考えは</p>	<p>平成20年度より松栄団地の老朽化に伴い公営建設事業が始まり、本年をもって終了し、114戸が完成します。</p> <p>旧松栄団地の住み替えということで、事情によって3LDKに1人住まいの方もおられるとのこと。入居以後、年数の経過と共に、子供が独立したり家族が亡くられるなど、単身世帯になっていくことも十分想定されます。</p> <p>一方では、子育て中の若い世代が入居を希望しても、なかなか空きがないミスマッチも生まれてきます。年齢構成が特に片寄りがちな地域において、若い子育て世代が入居することにより、まちづくり、地域づくりにとって大きな役割を果たしていくものと思われまます。</p> <p>そこで、将来単身になった際の住み替えを担保するような一文を、契約書にうたうことができないか、町長の見解を伺います。</p>	<p>10番 檜 崎 忠 彦</p>
---------------------------	---	------------------------

<p>1. 新町通街路整備及び馬追橋の架け替えについて</p>	<p>町長2期目の締めくくりである今年は、集大成の1年にしたいと町長自身、心新たにその職責を果たすべく町政運営に邁進していることに賛辞を送ります。</p> <p>1期目の「基礎」から2期目の「展開」へと「栗山力」「共生力」「町民力」を最大限に活かし、逆境をチャンスに創り変える気概と行動により、「未来」「次代」への飛躍へと繋がるのが町民、町長、議員に求められています。</p> <p>町長自ら「集大成」と位置付けられている今年度、さらには2期目の政策課題の中から質問します。</p> <p>まず1点目として「新町通街路整備事業」の進捗状況についてですが、ここ何年かの執行方針に必ず市街地盤整備の中で、地元期成会と一体となり、強く関係機関へ要請してまいりますと述べられています。あくまでも、この整備事業の主体は、地元期成会であり地権者です。民間による老人施設の新築など新たな動きも出始めているとはいえ、街区内は空地、空店舗が非常に目立つような現状です。地権者である住民も高齢化してきており、町・会議所の連携の中で次の一歩を踏み出す強いリーダーシップを持って、道並びに関係機関へのさらなる要請行動をすべきと考えますが、町長の率直な見解を伺います。</p> <p>2点目は馬追橋の架け替え事業についてです。長年の懸案政策事項でありました「道道恵庭栗山線改修整備」馬追橋の架け替え事業が、2、3年後には夕張川に新しい橋が架かることに一定のめどがついたように聞いています。</p> <p>橋ができて50数年、この間、改修・補強工事で歩行者歩道がつくなど改善されてきたとは言え、老朽化と幅員の狭さに町民から早期着工の要望が数多く出されてきました。どんな橋が架かるのか今から期待しています。そこで、ただ単の馬追橋の架け替えに終わらせることはないと考えています。少し先の話とは言え、「錦地区のまちづくり振興策」を今から町内会、各企業、団体、そして地域住民の懇談の中で、栗山町への出入り口である錦地区の発展に積極的に推進すべきことがあるように考えます。</p> <p>道路や橋が変わることによって大きく街が変貌し、大規模な事業になると思われます。2度とないこのチャンスを大いに活用することを望みます。町長の見解を伺います。</p>	<p>11番 置田武司</p>
---------------------------------	--	---------------------

<p>2. 学校給食での食物アレルギー対応について</p>	<p>卵、牛乳（乳製品）、小麦粉などが食物アレルギーを引き起こす代表的な食材・食品であると言われていました。</p> <p>昨年12月には調布市で、食物アレルギーの児童が給食でのチーズを食べて死亡するという痛ましい事故が起きました。それ以来、再発防止の取り組みが各地で始まっています。</p> <p>アレルギー体質の児童・生徒は、文科省の調査によると全国では2.6%、ほぼクラスに1人の割合になると報告されています。</p> <p>アレルギー体質の児童・生徒には、その食材を除いた給食（除去食）の提供や、弁当持参などの事例、保護者からの十分な情報提供を求め、事前に対応できる体制作り等、安全安心の学校給食の提供に注意を払っていると思われます。</p> <p>本町においても食育の推進を重点施策として「すこやかな体を育む」という目標を掲げています。</p> <p>そこで以下の点について教育長の見解を伺います。</p> <p>① このような食物アレルギー体質の児童、生徒が現在どのくらい在籍しているのか。</p> <p>② 学校現場でアレルギーショック反応を起こした場合、緊急時の教職員の対応、例えば、アドレナリン注射薬（エピペン）処置等にガイドラインの徹底がなされているのか。</p>	<p>11番 置田武司</p>
-------------------------------	--	---------------------